

2008年から2018年に慢性骨髄性白血病と診断された患者さんへ

診療情報を用いる後方視的研究へのご協力をお願い

大分県厚生連鶴見病院中央検査部臨床検査科では、上記に該当される患者さんの診療情報等を利用して、後方視的検討を行います。研究の内容については当院の臨床研究倫理審査委員会にて許可されております。本研究に該当される可能性のある方で、ご自分の診療情報等を研究目的に利用してほしい場合、または研究について詳細にお知りになりたい場合は担当医にお声かけください。

【研究課題名】

白血球増多を伴わず診断に至った慢性骨髄性白血病の特徴に関する後方視的検討

【研究責任者】

大分県厚生連鶴見病院中央検査部臨床検査科 曾我泰裕

【研究の対象となる方】

2008年から2018年に慢性骨髄性白血病と診断された患者さん

【研究の概要】

慢性骨髄性白血病は、フィラデルフィア染色体が原因となる骨髄増殖性疾患であり、予後不良な疾患とされてきましたが、2000年にチロシンキナーゼ阻害剤という分子標的治療薬が登場し、その予後は劇的に改善しています。CMLは、白血球数増多、好塩基球比率増多および血小板増多などの血液検査値異常を認め、自覚症状を伴わない状態で健診などを契機として診断される患者さんが多くを占めます。一方で、過去の症例の中には、白血球増多が無いにも関わらず、CMLと確定診断に至った例が認められており、これらは血液異常が明らかとなる前段階で診断に至っていると考えられます。より早期に診断をすることは、より早い効果発現に繋がると考えられます。このことから、白血球増多以外の理由で診断された方がどのような理由で診断に至ったかに関して、また、白血球増多例と非増多例における臨床的特徴の差異の比較も併せ検討を行うこととしました。

【研究の意義】

CML症例の中でも白血球増多を伴わない症例の診断契機を明らかにし、診断の向上につなげることを目的とします。

【研究（調査）の方法・期間】

方法は、対象となる患者さんの臨床情報（年齢・性別、検査データ、治療経過、効果）を収集して検討します。

研究期間は、大分県厚生連鶴見病院における臨床研究倫理審査委員会の承認日から半年間です。

【個人情報に関する配慮】

連結可能匿名化を行い、対応表は鍵のかかる庫で保管します。得られた結果は、学会や医学雑誌に発表されることとなりますが、研究の結果を公表する際は個人が特定できないようプライバシーに配慮致します。

【患者の利益と不利益】

この研究では治療介入を行いません。実地医療の結果を調べる後ろ向き観察研究であり、本研究に参加することによる患者さんの利益、不利益はともにありません。

研究の趣旨を御理解いただき、研究へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。もし、本研究に該当される可能性のある方で、ご自分の診療情報等を研究目的に利用してほしくない場合は担当医もしくは以下にご相談ください。

【お問い合わせ先】

〒874-8585 大分県別府市大字鶴見 4333 番地
大分県厚生連 鶴見病院 中央検査部臨床検査科 曾我泰裕
電話番号（代表）：0977-23-7111